

特定教育・保育施設の利用定員の設定に係る意見聴取について

1. 意見聴取概要

令和3年9月及び11月に開設予定の認定こども園について、特定教育・保育施設の利用定員を定めるため、子ども・子育て支援法第31条第2項の規定により、市川市子ども・子育て会議の審議に附すものである。

2. 審議対象施設について

- (1) 認定こども園COCOWA学園
- (2) 認定こども園アイリス幼稚園

3. 審議対象施設の概要

(1) 認定こども園COCOWA学園（地方裁量型認定こども園）

- ① 施設名（仮称） 認定こども園COCOWA学園
- ② 施設所在地 幸 2-12-30 ほか（地番）
（東京メトロ東西線行徳駅 徒歩 19 分）



- ③ 教育・保育提供区域 南部区域（行徳地区）
- ④ 開設予定年月日 令和3年9月1日
- ⑤ 設置・運営者 株式会社ここわ学園（市川市幸 2-12-30）
- ⑥ 代表者職・氏名 代表取締役 高橋 芳久
- ⑦ 既存運営施設等 幼稚園類似：1 施設
- ⑧ 認定定員

	3 歳	4 歳	5 歳	合計
1 号認定	45 名	45 名	45 名	135 名
2 号認定	5 名	5 名	5 名	15 名

⑨ 施設の状況 鉄骨造 2 階建

園舎内設備	面積	室数	備考
保育室	356.69 m ²	6	
遊戯室	—	—	
児童用便所	56.5 m ²	2	便器数：大 12 個・小 10 個
調理室	—	—	
事務所	36.67 m ²	1	
その他	321.16 m ²	—	
合計	771.02 m ²	—	

※屋外遊戯場： 敷地内園庭あり

- ⑩ 職員構成（見込） 園 長 ：1 名 主幹教諭：1 名
 教育及び保育に従事する者：10 名
 事務職員：1 名 その他：4 名

合計 17 名

※県基準にもとづく必要職員数

教育及び保育に従事する者：6 名 調理員：—（外部搬入）

(2) 認定こども園アイリス幼稚園（幼保連携型認定こども園）

- ① 施設名（仮称） 認定こども園アイリス幼稚園
 ② 施設所在地 北方 2-29-9
 （京成本線 鬼越駅 徒歩 11 分）
 ③ 教育・保育提供区域 中部区域（中山地区）
 ④ 開設予定年月日 令和 3 年 11 月 1 日
 ⑤ 設置・運営者 学校法人村谷学園（市川市北方 2-29-9）



⑥ 代表者職・氏名 理事長 新垣 博幸

⑦ 既存運営施設等 幼稚園：1 施設

⑧ 認可定員

(将来的)

	0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	合計
1 号認定	—	—	—	46 名	34 名	34 名	114 名
2・3 号認定	—	12 名	12 名	12 名	12 名	12 名	60 名

⑨ 施設の状況 鉄筋コンクリート造ほか2階建

園舎内設備		面積	必要面積	室数	備考
2 歳	乳児室	—	—	—	
未満児	ほふく室	41.20 m ²	39.60 m ²	1	
2 歳以上児保育室		327.31 m ²	320.76 m ²	7	
遊戯室		117.54 m ²	—	1	
児童用便所		31.98 m ²	—	6	便器数：大 17 個・小 11 個
職員室		69.37 m ²	—	1	
保健室		—	—	—	職員室に含む
調理室		63.04 m ²	—	1	
その他		448.36 m ²	—	—	
合計		1066.82 m ²	—	—	

※屋外遊戯場： 敷地内園庭あり

⑩ 職員構成（見込） 園長：1 名 副園長：1 名 教頭：1 名
主幹教諭：2 名 保育教諭：17 名 看護師：1 名
事務職員：1 名 その他：1 名

合計 25 名

※県基準にもとづく必要職員数

保育教諭：10 名 調理員：—（業務委託）

4. 利用定員の設定案

(1) 認定こども園COCOWA学園

		0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	合計
認定定員	1 号認定	—	—	—	45 名	45 名	45 名	135 名
	2 号認定	—	—	—	5 名	5 名	5 名	15 名
利用定員 (案)	1 号認定	—	—	—	45 名	45 名	45 名	135 名
	2 号認定	—	—	—	5 名	5 名	5 名	15 名

(2) 認定こども園アイリス幼稚園

		0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	合計
認可定員	1 号認定	—	—	—	46 名	34 名	34 名	114 名
	2・3 号認定	—	12 名	12 名	12 名	12 名	12 名	60 名
利用定員 (案)	1 号認定	—	—	—	46 名	34 名	34 名	114 名
	2・3 号認定	—	12 名	12 名	12 名	12 名	12 名	60 名

- ① 市川市子ども・子育て支援事業計画上は、審議対象施設の認可定員と同数を利用定員として設定しても区域全体の利用定員数が過剰になることはないため（後記5参照）、認可定員と同数の利用定員を設定するものである。

5. 第2期市川市子ども・子育て支援事業計画における需給予測（令和6年4月1日）との比較

【中部区域】

		3号認定 (0歳)	3号認定 (1,2歳)	2号認定 (3歳以上)
必要な利用定員の推計値(量の見込み) a		808人	1,931人	2,607人
量の見込みに対する提供体制の計画(確保方策) b		809人	2,361人	3,661人
利用 定員 確保 済	特定教育・保育施設 c	419人	1,553人	3,074人
	特定地域型保育事業 d	112人	427人	—
	合計 c+d= e	531人	1,980人	3,074人
現時点で確保すべき利用定員 b-e= f		278人	381人	587人
審議対象施設の利用定員(案) g		0人	24人	36人
今後確保すべき利用定員 f-g= h		278人	357人	551人

【南部区域】

		3号認定 (0歳)	3号認定 (1,2歳)	2号認定 (3歳以上)
必要な利用定員の推計値(量の見込み) a		607人	1,723人	1,932人
量の見込みに対する提供体制の計画(確保方策) b		610人	1,786人	2,598人
利用 定員 確保 済	特定教育・保育施設 c	445人	1,403人	2,535人
	特定地域型保育事業 d	38人	139人	—
	合計 c+d= e	483人	1,542人	2,535人
現時点で確保すべき利用定員 b-e= f		127人	244人	63人
審議対象施設の利用定員(案) g		0人	0人	15人
今後確保すべき利用定員 f-g= h		127人	244人	48人